

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十二年十二月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の日</p>
<p>特定非営利活動法人まなび</p>	<p>高橋 剛</p>	<p>広島県広島市安佐南区八木七丁目一〇番五号</p>	<p>この法人は、心身障害者をはじめ何らかの理由で、現状のままでは一般就労が困難な人々に対して、本人の個性や特技に応じた職業的知識・技能、対人関係等の習得・向上・改善に関する事業を行い、自らの生命を輝かしいものにしていこうと努力する本人の活動に寄与することを目的とする。</p>	<p>・事業の追加 ・副理事長職 廃止に伴う規定の変更 ・総会及び理事会の議事録に関する規定の変更</p>	<p>平成二十二年 一月二六日</p>